

平成十九年六月二十九日提出  
質問第四三九号

エリツイン前ロシア大統領の葬儀についての外務大臣の認識に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

エリツイン前ロシア大統領の葬儀についての外務大臣の認識に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第四〇四号）を踏まえ、再質問する。

一 過去に執り行われた外国の元首または重要人物の葬儀について、直近の事例を十件挙げられたい。

二 「前回答弁書」で、「ロシア側からの外交ルートでの連絡の際は、併せて、葬儀に外国代表団を公式に招待することは予定されていない旨説明があった。」との答弁がなされているが、一の事例の中で、公式に我が国に対して招待がなされたもの及び公式に招待がなされなかったものをそれぞれ明らかにされたい。

三 二の事例のうち、公式に招待がなされたものの中で、我が国から外交代表団が出席したもの、出席しなかったものを明らかにされたい。なお、出席したものについては、出席者の官職氏名を明らかにされたい。

四 二の事例のうち、公式に招待がなされなかったものの中で、我が国から外交代表団が出席したもの、出席しなかったものを明らかにされたい。なお、出席したものについては、出席者の官職氏名を明らかにされたい。

五 一般に、一の葬儀に際して、公式な招待を受けることは我が国から外交代表団を派遣する上での必要條件となるか。

六 二〇〇七年六月十日に仙台市で行われた外交フォーラム（以下、「仙台でのフォーラム」という。）に出席した全ての外務省職員の官職氏名を明らかにされたい。

七 ソビエト社会主義共和国連邦とロシア連邦共和国は同一の国家か。ソビエト社会主義共和国連邦とロシア連邦共和国がその政治経済体制、外交姿勢、及び我が国との関係等においてどのような違いがあるか、具体的に説明されたい。

八 「前回答弁書」では、「仙台でのフォーラム」において麻生太郎外務大臣がロシアをソ連と言い間違えた旨の答弁がなされているが、日本国の外務大臣が公式の場でロシアをソ連と言い間違えたことは我が国の国益にどのような影響を及ぼすと外務省は認識しているか。

九 八の麻生外務大臣の言い間違い（以下、「麻生大臣の言い間違い一」という。）に対して、六の外務省職員から「仙台でのフォーラム」の最中に「麻生大臣の言い間違い一」を正す指摘がなされたか。

十 九につき、指摘がなされなかったのならば、その理由を明らかにされたい。「麻生大臣の言い間違い

一」により、国民に間違った情報が提供されても、我が国の国益に何の影響もないと外務省が認識しているということか。明確な答弁を求める。

十一 「前回答弁書」では、「仙台でのフォーラム」において麻生太郎外務大臣が「ソ連側は齋藤大使だけをプーチン夫人に面会させております。」と、実際には齋藤泰雄在ロシア日本大使（以下、「齋藤大使」という。）がエリツイン元ロシア大統領の御遺族に面会したことを、「齋藤大使」はプーチン大統領夫人と面会したと言い間違えたとの答弁がなされているが、右麻生外務大臣による言い間違い（以下、「麻生大臣の言い間違い二」という。）は、我が国の国益にどのような影響を及ぼすと外務省は認識しているか。

十二 「麻生大臣の言い間違い二」は、麻生外務大臣個人の勘違いによるものか、それとも外務省が間違った情報を麻生外務大臣に提供したことによるものか。

十三 「麻生大臣の言い間違い二」が麻生外務大臣個人の勘違いによるものであるならば、麻生外務大臣の定例記者会見等で「麻生大臣の言い間違い二」を修正すべきと思料するが、外務省は右のような方策をもって「麻生大臣の言い間違い二」について国民に説明したか。

十四 「麻生大臣の言い間違い二」が、外務省が間違った情報を麻生外務大臣に提供したことによるものであるならば、坂場三男外務省報道官の定例記者会見等で「麻生大臣の言い間違い二」を修正すべきと思料するが、外務省は右のような方策をもって「麻生大臣の言い間違い二」について国民に説明したか。

十五 十三と十四につき、いずれの方策によっても国民に対する説明がなされていないのならば、その理由を明らかにされたい。「麻生大臣の言い間違い二」により、国民に間違った情報が提供されても、我が国の国益に何の影響も及ぼさないと外務省が認識しているということか。明確な答弁を求める。

十六 「麻生大臣の言い間違い二」に対して、六の外務省職員から「仙台フォーラム」の最中に「麻生大臣の言い間違い二」を正す指摘がなされたか。

十七 十六につき、指摘がなされなかったのならば、その理由を明らかにされたい。「麻生大臣の言い間違い二」により、国民に間違った情報が提供されても、我が国の国益に何の影響も及ぼさないと外務省が認識しているということか。明確な答弁を求める。

十八 「前回答弁書」で、政府は二〇〇七年六月十五日発売の週刊金曜日六頁の記事（以下、「週刊金曜日記事」という。）について、「外務省としての意見を伝えていない」との答弁がなされているが、右答弁

は「週刊金曜日記事」の内容が真実を反映しているものと外務省が認識しているということか。確認を求めらる。

十九 十八につき、「週刊金曜日記事」の内容が真実を反映したものと外務省が認識していないのならば、週刊金曜日に対して意見を伝えていない理由を明らかにされたい。「週刊金曜日記事」を読んだ国民は、麻生外務大臣がロシアとソ連を同一の国家と認識している、「齋藤大使」はプーチン大統領夫人に面会した、的確な情報が外務官僚から麻生外務大臣に上がっておらず、外務官僚が自身の不作為や準備不足を覆い隠そうとしている等、麻生外務大臣及び外務省に対して誤解を抱く可能性があると思料するところ、「前回答弁書」にあるように、外務省が「その事実関係や報道のもたらす影響等を総合的に勘案して」、「週刊金曜日記事」に意見を伝えないと決定するに至った具体的理由を明らかにされたい。

右質問する。